

### 資料3-4 生活環境の保全に関する環境基準（海域その2）

| 項目<br>類型 | 利 用 目 的 の 適 応 性                   | 基 準 値       |              |
|----------|-----------------------------------|-------------|--------------|
|          |                                   | 全 硝 素       | 全 燐          |
| I        | 自然環境保全及びⅡ以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。） | 0.2 mg/L 以下 | 0.02 mg/L 以下 |
| II       | 水産1種及びⅢ以下の欄に掲げるもの（水産2種及び3種を除く。）   | 0.3 mg/L 以下 | 0.03 mg/L 以下 |
| III      | 水産2種及びⅣの欄に掲げるもの（水産3種を除く。）         | 0.6 mg/L 以下 | 0.05 mg/L 以下 |
| IV       | 水産3種<br>工業用<br>生物生息環境保全           | 1 mg/L 以下   | 0.09 mg/L 以下 |

- (注) 1 自然環境保全：自然探勝等の環境保全  
 2 水産1種：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランス良く、かつ、安心して漁獲される  
 水産2種：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される  
 水産3種：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される  
 3 生物生息環境保全：年間を通して底生生物が生息できる限度